

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

7

第830号

2025年7月10日発行



北海道の難読地名

簾舞

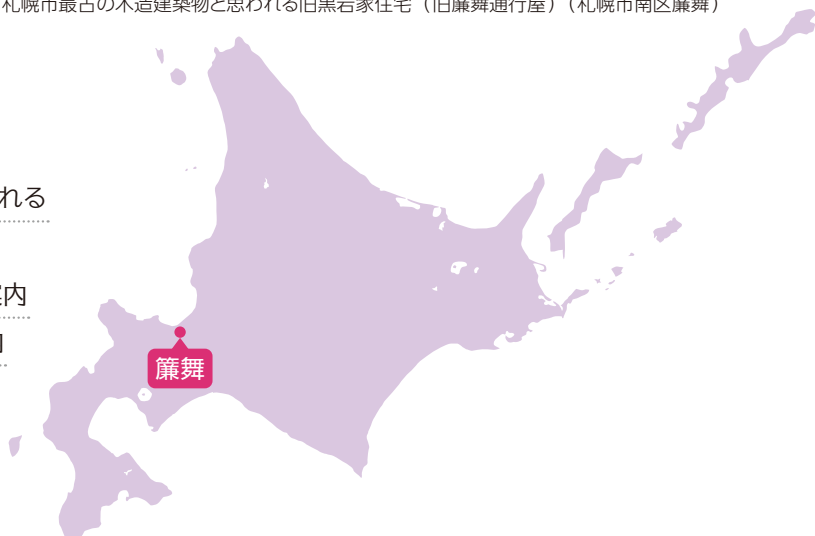
難読レベル

★★★★☆

札幌市最古の木造建築物と思われる旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）（札幌市南区簾舞）

CONTENTS

- 2 全印工連70周年記念行事のご案内
- 3~6 令和7年度上期北海道地区印刷協議会開催される
- 7 令和7年度第3回理事会開催される
- 8 北海道印刷工業組合集団扱自動車保険のご案内
- 9 北海道印刷工業組合集団扱火災保険のご案内



北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

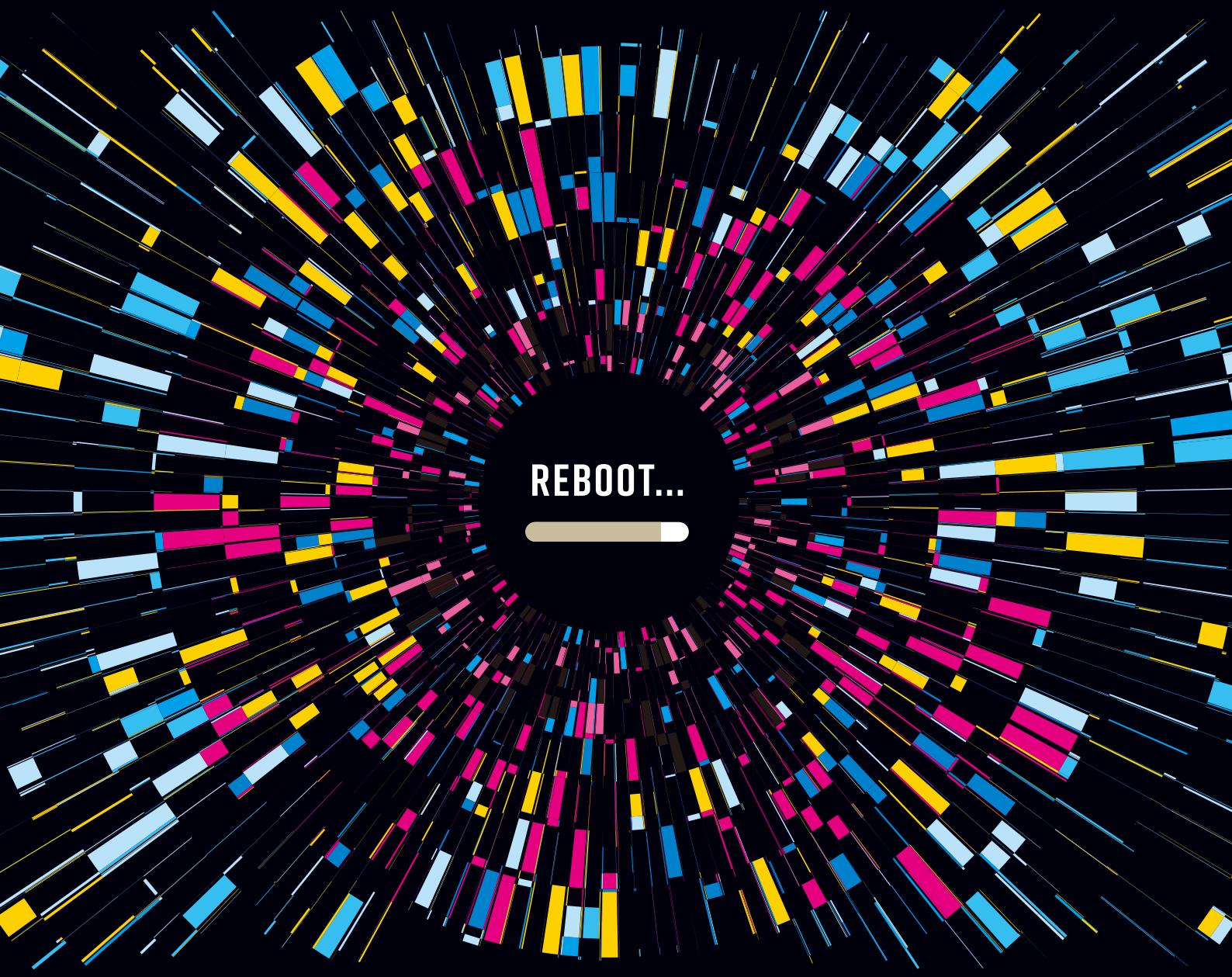
[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



この印刷物は、CSRに取り組む印刷会社が製作した印刷物です。

70 創立70周年記念行事 TH ANNIVERSARY

ALL JAPAN FEDERATION OF PRINTING INDUSTRY ASSOCIATIONS



REBOOT...

REBOOT THE PRINT !

印刷のチカラ、再起動！

2025年10月10日(金) 14:00～19:00 東京會館 東京都千代田区丸の内3-2-1
記念式典・表彰式／記念講演：落合陽一氏(メディアアーティスト)／記念パーティー

主催：全日本印刷工業組合連合会

事業を継承していくために 語り合い・学び合う

令和7年度上期北海道地区印刷協議会

令和7年度上期北海道地区印刷協議会が、6月27日午後2時から札幌市中央区の札幌パークホテルで、全印工連から瀬田章弘会長、酒井良輔副会長、田畠義之常務理事、抜井諒一事務局次長と組合員ならびに賛助会員約40人が出席して、全体会議・委員会・総括会議・情報交流会を行い、価値協創を実現するための各種事業への理解を深め、組合加入メリットを追求した。

全体会議



岸 昌洋 氏

全体会議は、最初に岸昌洋理事長が日頃の組合運営に対する協力を謝意を表したうえで、「今、我々業界、大変きびしい状況に立っている。前々からわかっていたとはいえ、かなりの人口減少、資材の高騰、印刷マーケットが日に

日にどんどん減っていく。官公庁に関してもデジタル庁が端を発して行政文書をどんどんデジタル化していくので、今までは部数が減る、頁数が減る、コート紙であったものを上質紙にする、カラーであったものを単色にするというような削減であったが、今後は減るではなく作らなくなる。そういう局面にフェーズがどんどん切り変わっていく。官公需がそうなるということになると民需もそうなる。新聞の購読者が減り、折込広告も減るというような非常に厳しい状況に立っている。ただ我々は北海道印刷工業組合として、減っていくことをいつかもう一回増えるというような楽観視をするのではなく、この地区協議会を通して1社ではできないことを北海道印刷工業組合として、単一工組でできないことは47都道府県、全印工連の力を使って、印刷会社だけでできないことも全印工連を通じて他業種といろいろなコラボレーションをしていきながら今後に結び付けていく。事業を継承していくためにはどのようにしていくかということを皆さんで語り合い、学び合うのが、この地区印刷協議会という位置づけになっている」と、あいさつを述べた。



瀬田章弘 氏

次に、瀬田章弘会長が、「経営をしていると皆さんもいろいろと勉強されていると思うが、成功されている業界の先輩方に聞くことがある。そうするとたいてい上手くいっている人方は、運が良かったとか、成り行きだよと、はぐらかされたよ

うな回答をされるが、それはそうなのかと最近思っていて、経営者は運が大事だと思う。運が良い人というのは、科学的に解明されていて、京都大学の藤井聡先生が論文を出している。運の良い人は2つの軸がある。1つは多くの人といかに交わっているかという交流の度合い、たくさんの人と交流すればするほど運が良くなる。もう一つは時間軸である。足元ばかり見て自分のことばかり考えているか、社会のこと、皆のことを考えて行動している人、社会全体、地域など周りの方のことを考えて自分も良くなりたいが、まず皆を良くしようという方は運が良くなる。たくさんの方と交流して皆が良くなってほしいという考え方を持っている人は運が良いということが科学的には解明されている。東大の生物学の小林先生が出している本では、生物学的にもそうだということが立証されていて、我々人類は7千年前にチンパンジーのような霊長類と分かれ、我々の先祖のホモサピエンスができた。ホモサピエンスはアフリカにいた。ある時突然、世界中に出て行き3～5万年で世界中に広がっていった。これが我々のDNAの先祖だと生物学的には言われている。ホモサピエンスの時代の特徴は狩猟時代である。それが突然3千年位前から農耕生活を始めた。そこで我々の体のなかに残っているDNAと社会に差が出てしまった。3千年くらいしかないのが社会の変化に追い付いていないというのが先生の学説である。現代人はマインド的に非常に不幸せな人間だと言っている。我々のなかにあるDNAは世界中に旅立っていった。一方、その場に残った種族は自滅していった。天変地異なのか食料危機なのかいろいろな理由はあると思うが、世界に広がっていった人が生き残った。我々のなかにあるDNAはたくさんの方と知り合いたい、いろいろなところに行きたいというものを本質的に持っている。それと狩猟民族であるから自分のことばかり考えていたら獲物に殺されてしまう。仲間と助けあってチームワークを取らないと、一族の食べるものが手

に入らないのでチームワークを重視していた。チームのなかで自分が尊敬される、チームの役に立つということが非常に自分のなかに幸福感がある。逆にいうとそういう種族しか残らなかった。我々のDNAのなかにはたくさんのところに出て行って、多くの人と交流したい、チームのために役に立ちたい、皆のために役に立ちたいDNAが入っている。運が良いというのはそれとクロスしている。そういう人が現れると我々は本質的に好きで助けてあげる。私が話したいのは、組合活動は忙しいのにボランティアだし、どうしてやっているのかと疑問がいろいろと聞かれる。一方、組合活動を一生懸命やっている方は意外と業績が良い。何故かという、そういう理由で運が付いてくる。仲間から好かれてくる。業界活動というのは人のためにやっているようであるが最終的には自分のためになる。業界活動こそが皆さんの運を付けていって、皆さんの会社、社員、家族を良くすると、改めて小林先生、藤井先生の本を読んで感じた。そうは言ってもいろいろ課題はある。今日は皆さんと委員会、懇親会を通じて、会長はそう言うが地元はこうだ、こういうことを困っている。1社で頑張っているがこれだけは全印工連として一緒にやってほしい等の声をたくさん聴かせていただいて本部に持ち帰って対策を考えていきたい。もちろんできること、できないことはあるが、しっかり聞きたい」と、あいさつを述べた。



抜井諒一 氏

つづいて、抜井諒一事務局次長から全印工連事業概況について、(1)基本方針、実施事業、組織・委員会機構、(2)官公需対策、(3)全印工連創立70周年記念事業、(4)各事業交付還付金、(5)下請法改正の説明が行われた。

なかでも官公需対策について、「官公需対策については、はじめに「官公需・民間における取引仕様書の雛形」を作成する。全印工連では、全印政連と連携して官公需の課題解決に向けた活動を行っているが、官公需の仕様書に「著作権の無償譲渡」や「著作人格権の不行使」を求める記載が、未だにあり、適切な知的財産権の取り扱いが一向に進んでいない現状がある。これらの官公需の課題解決に向け、全印工連では「官公需課題解決PT」を設置し、地方自治体で仕様書の上に位置する「印刷製本製造請負契約約款」を作成し、全国の自治体に利用してもらうことを計画し、既に完成間近となっている。内容も官公需に大変詳しい委員の皆さんの他に弁護士に協力



いただき、ほぼ出来上がってきたので、中小企業庁そして公正取引委員会の監修をいただき、いわゆるお墨付きの約款作成を進めている。主な内容・項目は、①著作権の帰属等、②著作人格権等の扱い、③一括委任または一括下請の禁止、⑤品質、⑥仕様書等の疑義、⑦納入期限の延長、⑧賃金または物価の変動に基づく契約代金額の変更、⑨秘密保持、⑩暴力団排除に係る契約の解除等、⑪談合その他不正行為等による解除などとなっている。官公需だけでなく、民間取引におけるモデル契約書とそして約款および契約書のガイド・解説文、こちらも中企庁、公取に監修いただき組合員の皆さんに活用いただくよう準備を進めているので、夏には届けることができると思うので、活用いただきたい。

経産省は、官公需発注に関する文書を6月25日に各地方自治体へ発出した。これは5月27日に自民党中小印刷産業振興議員連盟の総会で決議されたものである。内容は、①適切な予定価格の作成、②最低制限価格制度や低入札価格調査制度の導入、③入札参加資格における地域要件の導入、④著作権や印刷データの財産的価値への配慮、⑤「コンテンツ版バイ・ドール契約の活用」などとなっていて、地方自治体の印刷物発注担当者に理解を促すものである。近々、総務省からも発出される。

この経産省・総務省からの文書発出を受けて全印工連でも「官公需印刷物の入札・契約に関する要請書」を発出する。内容は、「予定価格の設定は実勢価格を適切に反映すること」、「最低制限価格制度・低入札価格調査制度の導入・実施」、「入札参加資格としての地域要件の導入」、「知的財産の帰属先は、原則受注者側とする」のほか、知的財産権の適切な取り扱いを求めるものとなっている。

官公需の課題を抱えている工組においては、この文書を地方自治体に持参し、活用いただきたい。文書で

は自治体での検討結果の回答を求めている。これは、経産省からの助言をいただいたもので、回答を求めることにより自治体も動かざるを得ない状況になるとのことである」と説明が行われた。

つづいて、瀬田章弘会長から全印工連事業構想と2025事業方針について説明された。

①印刷業界のトレンド

過去20年間の印刷出荷額と印刷・情報用紙の出荷量の推移では、ずっと右肩下がりが続いている。この20年間で印刷出荷額は64%に用紙出荷量は56%になった。

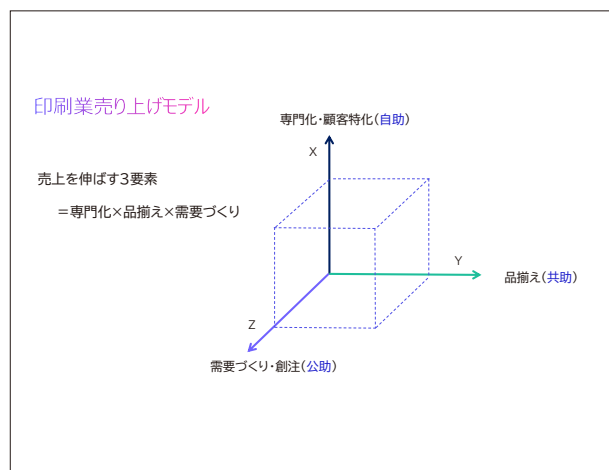
印刷業界のトレンドをまとめると、リーマンショック以降も市場は毎年率3%で縮小しており、コロナ禍の社会変化を受けてさらに市場は縮小した。印刷情報用紙の需要はコロナ前の2019年と2023年では31.6%縮小した。このまま推移すると2030年には今から約1兆円の印刷市場が縮小されると考えられる。現時点の市場予測は約4兆円と考えられる。5年後にはさらに25%の需要が消滅することが予測される。さらに、現在シェア上位20%の会社が20%売上を増やしたとすると残りの平均的な会社の売り上げは62.5%となってしまふ。多くの会社は売り上げの1/3が減少することも考えられる。また、人口問題の有識者の見解では2040年には1,100万人の労働力が不足する。これは現在の近畿地方での労働人口に匹敵する。この人手不足は2027年から加速されると予測されている。

②私たちの進むべき道

そのような中期的なトレンドのなかで全印工連が目指している業界の姿は、これまで何回か触れてきたが、まずは価格の適正化を行い、底上げを行う。同時に各社の業態変革を促し、組合員各社が差別化を実現する。その差別化の出来た各社が強みを補完し合い、協力して顧客の価値を創る。また、各地域においても異業種と協創して価値を創造するというものである。

③全印工連の役割

全印工連の最重要な役割は、印刷業界の需要づくりと組合員各社が経営戦略を実行できるよう支援することと考えている。



④印刷業売上モデル

これまで全印工連の業態変革推進で語られてきたが、印刷会社が売上を伸ばすには、専門化×品揃え×需要づくりの3つの要素があると考えられる。3つの軸が長く体積が大きいほど売上が大きくなる。

縦軸Xが専門化、顧客特化の要素である。他社が真似できない技術やサービス、お客様の業界に精通し他社にはないノウハウを蓄積、お客様のなかで自社しかできない差別化を図りこれらを深掘していく方向である。

横軸Yが製品・サービスの要素である。お客様が欲しいと思う製品・サービスをどれだけ揃えているかの方向である。紙メディアはもちろん、デジタルメディアやフルフィルメント、ロジスティックなどお客様のニーズにどれだけ応えられるかである。ワンストップサービスもこれに当たる。

そして3つ目がZ軸の方向である。こちらは需要を作る力、仕事を生み出す力である。もちろん大手は1社でも取り組み可能であるが、中小印刷業である私たちは一緒に組むことで新たな需要を掘り起こすことが可能と思われる。これが組合の仕事であると考えている。

X軸は自助努力が重要、Y軸は組合仲間との連携や協業が重要、Z軸は組合として社会や行政への訴求、マーケットへの啓発が重要となる。

全印工連が特に力を入れるべきはこの需要づくりのZ軸だと考えている。

⑤組合としての需要づくり

全印工連として需要づくりのため、これまで再生紙利用条件の緩和、MUDの啓発など組合員が取引

できる可能性の拡大や新たな価値づくりを進めて来た。そして官公需取引や民間取引においても地域の中小印刷業が取引拡大を実現するため政策要望や取引条件の是正に努めて来た。合わせて、官民協創の方法やローカルゼブラとして地域の課題を解決する新たな印刷会社へと変身する情報提供も行っていく予定である。また知的財産権の配慮やコンテンツ版バイドール契約の推進による価値づくり推進も進めている。さらに、紙の価値を社会の訴求すること、j-CONNECTにより組合員各社の強みを業界外にピーアールしていくことを進めようとしている。

⑥全印工連2025事業の柱～価値協創へ～

需要づくりと各社の経営支援にはさまざまな方策が考えられる。

2025年は次の5つの柱を中心に事業を推進する計画である。

- ①価格の適正化、不合理な取引の是正
- ②人財獲得支援（特定技能制度、ダイバーシティ）
- ③紙の価値の探求と啓発
- ④持続的成長ローカルゼブラへの変革支援
- ⑤AI、DXの実装

これら事業が需要の発掘とそれに向けた各社の経営戦略強化につながるよう努めていく。

⑦新たな需要と価値協創

我々は今後どこに需要を求めていけば良いのか。我々、印刷業はほぼ全ての産業と接点がある。また、各地域に根差し事業を営んでいる。この強みを活かし、印刷をコアにさまざまな産業への支援や協創ができると考えられる。各地域や各産業は成熟化社会のなかで多くの課題を抱えている。ここに新たなニーズがあると思われる。印刷業は各地や各産業の課題解決をすべく、お客様や業界内外の企業と協創し価値づくりを進めていくべきである。印刷は手段であり、目的は社会を彩り幸せを創るということである。私たちは時代のニーズを捉え、単なる印刷製造業から生活や文化を創造する産業へと進んで行こう。

実際に既に全印工連の仲間がさまざまなチャレンジを行っている。

秋田では印刷会社が地場産業の米作りを支援するため米粉のパンの開発や販売の支援、日本酒のブランディングや通販を行っている。山梨県では120年

以上続く印刷会社が廃田による地域の衰退を防ぐため米作りを行い、今ではその市での作付け面積が1位になった。同時にドローンを利用した農業など新しい農業にも挑戦している。大阪では学習障害を持つ若者を社会で活躍できる人材にしようと教育支援のスクールを開講、就職支援も行い、大手企業からの求人も好調と聞いている。東京の企画デザインを強みにする会社ではバーコード印刷を利用して子供たちの発達支援をする教材を開発し販売している。また、AIとXRを使った教材を開発している印刷会社やトレーディングカードなど感性価値を提供する会社、地域の良いものを発見し発信、販売促進支援を行っている会社もある。各社とも印刷で培った強みを活かし、異業種のパートナーと協創し新たな価値を生み出している。

⑧未来を創りに

これからも紙メディア市場は縮小していくと考えられる。新たな需要を掴まえるためにも協創を進めていこう。そのためには自社の強みに経営資源を集中させ、強みを利用してもらう、弱みを補完し合う企業連携、企業連合が必要となる。難しいこととは思いますが、組合という組織を活用し、同じ志を抱く仲間同士、胸襟を開き繋がって行こう。

この後、矢吹英俊理事から新たな価値創造事業として、紙のポジティブキャンペーンの展開、岸理事長から冊子「SR調達が変わる！公民連携のススメ」の発行、Xi啓発イベントの開催について説明され、新しい情報プラットフォーム「J-CONNECT」、Adobe Fireflyについての動画が上映された。

北海道印刷工業組合

メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合のHPから申込受付を行っています。

[URL]

<https://www.print.or.jp>

令和7年度事業スケジュールを決定

令和7年度第3回理事会開催される

令和7年度第3回理事会が、6月27日午後1時から札幌市中央区の札幌パークホテルで理事11人が出席して開催され、令和7年度事業スケジュール等を決定した。

議事は、岸理事長のあいさつの後、定数報告が行われ、理事長を議長に議事に入った。

最初に、報告事項として、

- (1)令和7年度上期北海道地区印刷協議会の運営について、参加者ならびに進行スケジュールが説明された。
- (2)事業実施状況について、本年度のこれまでの事業実施状況を北印工組、全印工連・関連団体に大別して説明された。
- (3)財務状況について、5月末の貸借対照表、損益計算書、予算対比表、賦課金納入状況について説明された。

次に、議事に移り、令和6年度事業スケジュールについて、組織の拡大、広報活動の強化、未来を創る業界運動の展開、「印刷の月」行事の取り組み、共済事業への加入促進、福利厚生事業の実施、組織・財政状況の検討、第34回北海道情報・印刷文化典札幌/小樽大会の開催準備を柱とした、それぞれの実施事業の内容、実施スケジュールについて説明され、承認された。

本年度、新たに実施する印刷営業マンのための生成AI研修会は、「印刷会社が今、知っておくべき生成AIの現状～Adobe Fireflyを中心に活用法を解説～」をテーマに、講師に全印工連常務理事・教育研修委員会スーパーバイザーの富澤隆久氏を招き、10月17



日午後、札幌市内で開催することを決定した。また、研修会終了後、営業マンの交流を図るため、懇親会を併催する予定とした。

令和7年度全青協北海道ブロック協議会・第31回北海道青年印刷人フォーラムについては、今年度、全青協ブロック協議会がこれまでの全国9ブロックでの開催から、東京・大阪・九州の3ブロックのみの開催となったため、北海道での開催は無くなり、青年部メンバーは3ブロック何処の協議会へも自身の都合で自由に参加できるようになったことと、北海道からは九州ブロックへの参加を勧めることが説明された。

以上で、議事を終了し、各支部の活動状況ならびに近況について報告が行われ、理事会を終了した。

会員企業の従業員様だけの 集団扱自動車保険 制度のメリット

便利で
おトク



北海道印刷工業組合会員企業の皆さま限定の3つのメリット

メリット1 集団扱は保険料がおトク!

一般分割
口座振替 12回払
6,430円
(月払保険料)
年間保険料
77,160円



集団扱 12回払
6,110円
(月払保険料)
年間保険料
73,320円



月々
-320円

年間保険料では
3,840円もおトク!



GKクルマの保険 保険料例の試算条件 (1年契約の場合) <保険料条件> ※保険料は保険料条件によって異なります。

始期日: 2025年1月1日、保険期間: 1年、集団扱12回払、記名被保険者: 個人<45才>、ゴールド免許割引: 適用、日常・レジャー使用、自家用普通乗用車、初度登録: 2021年3月、型式別料率クラス: 車両8・対人・自損4・対物6・傷害5、等級: 20等級、事故有係数適用期間: 0年、35才以上補償、対人賠償保険: 無制限、対物賠償保険: 無制限<免責金額: なし>、対物超過修理費用特約: あり、人身傷害保険: 5,000万円、入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約: あり、傷害一時金 (1万円・10万円) 特約: あり、車両保険: あり<一般補償、保険金額: 270万円、免責金額: 0-10万円>、車両保険無過失事故特約: あり、全損時諸費用特約: あり、ロードサービス費用特約: あり、レンタカー費用特約: 7,000円、被害者救済費用特約: あり、新車割引: 適用

メリット2

ご契約時に現金は不要

保険料は保険始期月の2か月後から口座引落しなので、現金のご用意は必要ありません。しかも集団扱契約の分割保険料は、割増なしで分割払にできますので、集団扱以外のご契約と比べておトクです。



メリット3

等級の継承が可能

一部等級が継承できない共済がございます。詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

等級別の割増引率を「無事故」と「事故有」の2種類に分け、事故のなかった方とあった方では、同じ等級でも異なる割増引率が適用されます。



- このチラシは集団扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレット等をご覧ください。また、ご不明な点については取扱代理店または当社までお問い合わせください。

(注) 集団扱でご契約いただくと、保険料を節約(※)できます。

※ 集団扱契約の分割保険料は、割増なしで分割払とできますので、集団扱以外のご契約と比べておトクです。また、集団扱一括払の場合、集団扱以外のご契約の一時払保険料と比べて、保険料が5%おトクです。

お問い合わせ
ご相談は

取扱代理店

(株) ばんしょう 札幌支店
〒063-0841
札幌市西区八軒1条西1丁目1-26-202
TEL:011-632-1230 FAX:011-632-1233

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社
北海道支店 札幌第二支社

北海道印刷工業組合 「集団扱火災保険」のご案内

北海道印刷工業組合は、組合員企業の経費節減の一助とするべく「集団扱火災保険」を行っている。

当 組合が実施している「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」は、火災保険を集団扱いとして取り扱うことにより、組合員の皆さんが現在加入している火災保険を、補償内容をこれまでとほぼ同内容として保険料が約5%割引適用できる制度となっている。

「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」の引き受け保険会社は、三井住友海上火災保険株式会社となっている。

「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」は、組合員のみが利用できる制度であり、組合加入メリットの一つでもある。

また、「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」は、会社社屋・工場のみならず従業員の方々の自宅の火災保険も加入できるので、従業員の福利厚生制度の一つとして利用いただくことも可能となっている。

「北海道印刷工業組合・集団扱火災保険」への加入時期は、現在加入いただいている火災保険の次の更新時からが最適となる。

なお、当組合では、この制度の推進に向けて、取扱代理店として、三井住友海上火災保険株式会社指定の代理店であります「株式会社ばんしょう札幌支店」に協力を依頼しており、同社が全道地域を担当している。

割
安

集団扱の メリット

- 保険料は割増なしで分割払！
- 1年一括払にする
と集団扱以外のご
契約の一時払と比
べて保険料が約
5%お得！

お客さまのニーズに合わせた補償設計が可能です！

**財物損害
の補償**



火災をはじめ、台風や豪雨などの自然災害、その他偶然な事故により財物に生じる損害を補償します！

**休業損害
の補償**



事業に使用する建物等が損害を受け、休業した場合に生じる損失を補償します！

事業形態に応じた幅広いリスクを選んで・まとめて補償します！



お客さまの事業に役立つ3つの付帯サービスをご利用いただけます！

被災設備修復サービス



火災等で被災した設備を、被災前の機能・状態に修復し早期の事業復旧を支援するサービスです。

気象情報アラートサービス



風災、水災等の自然災害への事前対策に有効な気象情報を配信するサービスです。

人事・労務相談デスク



事業に関するトラブル等について、弁護士や税理士、社会保険労務士へ相談できるサービスです。

北海道印刷工業組合・集団扱火災保険

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

取扱代理店社

株式会社ばんしょう札幌支店

〒063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目1番26号
NCウィング琴似ビル202

電話 011-632-1230 FAX 011-632-1233

担当者：富山英男



HOPE 2025

HOKKAIDO PRINT EXPO

テーマ



で 印 刷 価 値 創 出

～高付加価値コミュニケーションサービス産業へ～

日時

2025年9月3日水・4日木

10:00～17:00
(4日は16:00終了)

会場

アクセスサッポロ

札幌市白石区流通センター4丁目3番55号

主催：HOPE実行委員会

北海道印刷工業組合／北海道グラフィックコミュニケーションズ工業組合／北海道製本工業組合／北海道フォーム印刷工業会／北海道紙器段ボール箱工業組合

後援：経済産業省北海道経済産業局／北海道／札幌市／北海道中小企業団体中央会／札幌商工会議所／一般社団法人北海道中小企業家同友会
一般社団法人日本グラフィックサービス工業会

協賛：株式会社印刷出版研究所／ニュープリンティング株式会社



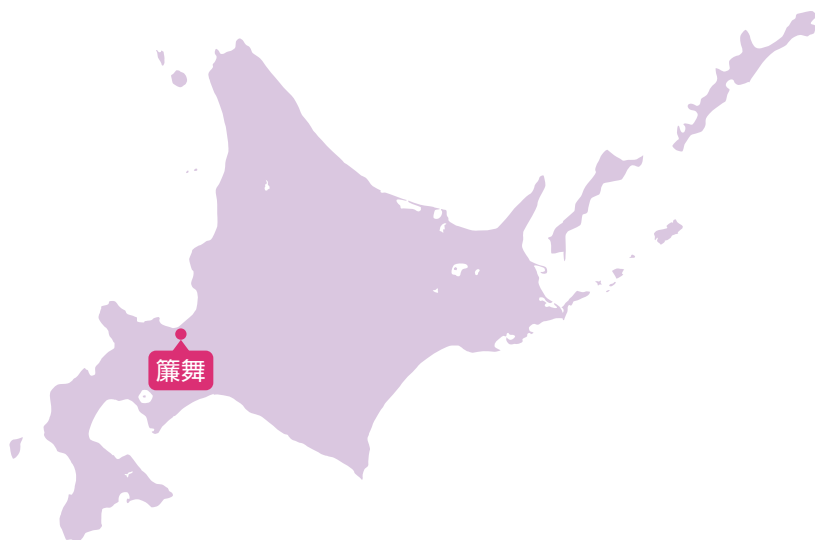
北海道の難読地名

簾舞

難読レベル

★★★★☆☆

札幌市最古の木造建築物と思われる旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）（札幌市南区簾舞）



表紙の解説
簾舞（みすまい）
アイヌ語のニセイオマ「絶壁・ある・もの（ところ）」の意。訛ってミソマップと言う。今簾舞の字を用いる。元来は簾舞川の名らしい。あの辺にそれほどの絶壁は見えないが、豊平川の川崖のことであつたろう。「と」はよく詛る。ミソマップとも、また簾舞ともなったのであろう。
参考資料：北海道「アイヌ語地名リスト」 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new_timeilist.html

難読レベル
★★★★☆..... 道外の方でも読める
★★★★☆..... 道民のほとんどが読める
★★★★☆..... 道民の半分くらいが読める
★★★★☆..... 道民でもほとんど読めない
★★★★☆..... 地域住民以外は読めない
※難読レベルは北海道印刷工業組合独自の基準です。